

○議長（一條 光君） 通告6番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので通告どおり3点質問させていただきます。まず一つは、夢のあるまちづくりをということであります。二つ目には、公共交通網の再検討について。三つ目に、公共施設のバリアフリー化、この大きく3点を質問させていただきます。

まず、1番目の夢のあるまちづくりをということで5点お伺いしますが、まず、加美町まるごと観光ガイドは、とてもよくできていると思います。今手元にありますが、商工観光課でつくった冊子です。これをよく隅々まで見ますと、非常に同じ町に住んでいながら、三つの旧町村のよかったところ、そういったことがよくわかる資料であります。

現在、約1万部、外からの観光客向けにということで印刷しているそうですが、ぜひこれを町民の方々に広めて、自分たちの町のよさをぜひ認識していただく資料として全戸配布をしてはどうかということが、第1点です。

二つ目には、ここから町のよさを知っていただいた方に観光ガイドやイベントなどの仕掛け人として地域力を活用できるような育成制度、そして認定制度などを設けて地域の活力を高めてはどうかと。

3点目、町長の公約にもありますように、加美町は一つということで今まで2年間進んでいるわけですがけれども、地域審議会のあり方について見直す時期ではないかと、こういった先ほどお話ししましたように、旧3町のよさを皆さんに知っていただきながら、地域審議会も自分のところの地域だけではなく、ほかの地域のことも一緒に考えるという意味ではもう見直す時期に来ているのではないかと。

4点目、さらにその町の施設を有効に使うために、従来行っている3地区のスタンプカード、例えば虎の子カード、どどんこカードなど、そういった旧3町で使っていたカードがさまざま税金に使えるとか、共通化するというようなことで進んできているわけですが、これを観光施設を利用したときもポイントがたまるようにしてはどうかと。そうすると、例えばせっかくいい施設があってもなかなか利用していない、見ていないところに町の施設さまざまありますが、行ったときにポイントがたまると。そのポイントをさまざまな形で商店街に戻したり、または今行われているように税金に還元できるなど、もっともっと施設を有効に使うためのものにしてはどうかと。

5点目、これは教育長にお伺いしますが、学校の総合学習の教育課程の中で、この加美町まる

ごと観光ガイドに載っているような自分たちのふるさとのすばらしさ、そうした自然や文化、施設に触れるこういった体験活動をぜひ盛り込んでほられないかという5点であります。

大きな二つ目として、公共交通網の再検討について。

加美町の住民バスなんですが、大崎圏内の各町村の方々から非常に加美町の住民バスは評判がいいということを他町の方からもよく聞きます。さらに、加美農校の路線もスタートすることによって保護者の間からも非常に期待されております。それで来年から県立高校の全県1学区ということもあり、県内の高校はさまざまな期待と不安ということで、今全県1学区を迎えようとしております。

そして、町内からJR西古川駅を利用して進学している子供たちもかなりいます。そうした通学の足として宮交バスがあるわけですが、なかなかバスの時間帯と列車の時間帯が合わないということもあり、保護者の中から何とか公共交通施設、住民バスなどの利用はできないかといったようなお話もあります。こうした未来を担う高校生が地元大崎圏内の学校で学び、地域に根差すということは非常に大切なことであり、この問題に真剣に取り組み、加美町がその先頭に立って大崎圏域のこういった高校生の足を考えているということは、町にとっても非常に大きなPRになるのではないかというふうに考えます。

第3点としては、公共施設のバリアフリー化についてですが、公共施設の耐震診断や補強が少しずつ緊急経済対策の中でも行われているわけですが、ぜひともバリアフリー化、せっかくの機会ですので、改修とあわせてバリアフリー化を行う考えはないか、その3点をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村哲夫議員から大きく三つの質問をいただいております。最初の夢のあるまちづくりをということで、五つの項目がありますので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、この御指摘いただきました、お褒めもいただきました。私が見てもこれまでつくった冊子の中では出色のものであるというふうに思っております。これまでは観光地、要するに葉葉に行く、あるいはゆ〜らんどに行く、そこの信号機がどうのこうのというようなことで、ちょっとわかりづらい面があったわけですが、これは地図つきでありますから、そしてまた年中の行事も組み込まれている、あるいはいろいろな体験ができるよということのPRもさせていただくということで、すばらしいできばえであるというふうに思っております。

そして、町民の皆さんにしっかりとこういうことを知ってもらうために毎戸配布したらどうか

ということでございますが、実はこの冊子をつくる財源の問題がございました。これは大崎広域の事務組合でこの圏域を知ってもらうためにというようなことで、昨年のDCキャンペーン等々の絡みもございまして100万円を加美町に交付されたものを財源として作成をしたものでございます。したがって、この1万部という限定でその予算内でつくったものでございます。これを毎戸配布するということになりますと、今現在役場を初め町内の公共施設あるいは薬師の湯などの観光施設、さらには東京池袋にあります宮城県の物産振興協会などの観光施設、あるいはJR仙台駅構内の総合観光案内所、名取駅のコミュニティプラザなどにそれぞれかなりの部数を置かせていただいているということでございます。もちろん近隣ではJR古川駅観光紹介コーナーに、これは1,200部ほど置いているというようなことで、評判がいいものですから、かなり売れ行きといったらあれですけれども、皆さんの興味が高いことを示している部数のなくなり方が顕著であるというふうにも報告を受けております。

そういうことを考えますと、今すぐ町の人たちにも知ってもらいたいということも、当然そういう願いもあるわけでございますが、部数を考えますと全戸といいますと大体8,000の部数が必要になるということでございまして、これはできればこの1万部というものは、ほかの町に来られた方、あるいはこれから来てもらえる方々のために有効に活用をしたいというふうに今現在は思っているところです。

ただ、質問の趣旨に、活用この合併したまちでこのガイドブックというのは非常に自分が知らなかったものが多数詰め込まれているということでございますから、何らかの方法がないのかなということも私の思いとしてはございます。今後検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、今現在、この観光ガイドブックを毎戸配布というのは今の段階ではちょっと難しいということと御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、町のよさを知っていただいた方々にガイドやイベントなどの仕掛け人になってもらって、地域力を活用できるいろいろな制度を設けてはどうかという御指摘でございまして、このことにつきましては自治体を預かるものとして、こういう町をつくっていくというイメージをどうやって具現化していくかということになりますと、まさしく地域力ということになってくるんだろうというふうに思います。

実は、この4月に千葉県にあります市町村アカデミーでセミナーがございまして1泊2日の超過密スケジュールでございました。このテーマが地域力創造というテーマでございまして、これを今回の主催した元締めは、内閣官房参与でありました元北九州市の市長であります末吉興一さんという方でございまして、かなりの実践を伴った中からの地域力創造を磨いていくことが新し

いまちづくりにつながるというようなことを勉強させてもらってまいりました。

したがいまして、御質問にある認定等の制度化も一つの方向だと思いますが、まずもってイベント等をきっかけに、先ほどの質問にもありましたように、こんなすばらしいものが我が町にあるのかということを知らずにおられる住民の方、特に若い人たちにこういったものを知らしめる方法をまずもって変えようかと。そしてまた、そこからおれたちもかかわってこういうことをやってみようかというものをつくっていくという、そういう人材養成の重要性というものが一番大事なことだというふうに思っております。そういう環境をつくっていくということから始めてまいりたいというふうに思っております。

3番目の地域審議会の見直しをしてはどうかということでございます。

御案内のように、テーマが毎年違うのでありますけれども、出てくることは同じじゃないかというような御指摘も含まれているんだらうというふうに思いますけれども、この地域審議会という組織を考えれば、これは合併するときにお約束をした合併の条件になっているわけでございます。旧町単位にこれを地域振興策として提言する、町長に対する大事な諮問機関としての位置づけを、この法律に基づいた設置をしているということでございます。

したがいまして、この地域審議会を改めて別の一つの組織に統合したらどうかということになりますと、はっきり申し上げて、これはできないことだらうというふうに思います。ただし、その審議会の中で各三つの審議会があるわけでありましてけれども、その三つの審議会がある意味での情報交換会をやるとか、そういう形で町全体のことも考えてみるというそういう方法もあるのではないかと。ただし、これは町として主導するということはなかなか難しい、その審議会の地域審議会が三つあるわけでありましてけれども、そのメンバーの人たちのそういう自発的なものがあれば、それはそれとして全体の御意見もいただく機会があれば、それはそれでお承りをできるのだというふうに思っておるところでございます。

それから、スタンプカード3地区、これを発展をさせて観光施設などを利用したときも商店街の活性化につなげる方法はないのかということで、御提言をいただいたと思っております。確かにこの制度を使えば、いろいろなボリュームも大きくなるだらうというふうに思っております。しかし、問題はこの旧町単位に、これも先ほどの問題と当然絡んでくる問題だなと思っておりますけれども、三つのポイントカードがそれぞれあるわけございまして、これを一つにするというその試みもあったようですが、なかなか端末を取りかえるとか、出費の方が多いというようなことで進まなかった経緯があるようございまして、この組織運営が机上で考えれば一つにして、それを観光施設も一緒にやった方がいいんじゃないかということになるわけですね。

ども、この三つのポイントカードそのものが一つになることは、今の時点でなかなか難しいようだという報告を受けております。

私も昨年の10月から満点カードによる納税制度というものを提唱をいたしまして、これはかなり関心を持っていただいて、現在まで町民税など53万 9,100円というような金額、110枚のカードがこれに当てられたと。金額にすれば5万 5,000円程度になるんですが、よそ以上にこの利用されているのかなと個人的に思っております。

ただ、実際、この観光施設をここに入れるということになりますと、商店街で買い物をしてもらうということが優先するポイントカードの性質なんですね。これが優先しますと買い物してたまったカードを観光施設と絡みをどう考えるかということになるんですが、一つの方策として協力店という形で観光施設、具体的に言えば三つの振興公社にその協力店という形で参画をしてもらう形がスムーズな運営に行くのかなというようなことで考えているところでございます。いずれ、そのポイントカードで観光施設を利用するということは、私が就任時にお約束をした商店街と観光施設の還流人口の拡大につながるということでもございますから、大変貴重な御提案をいただいたというふうに思っておりますので、今後三つのスタンプ会、商工会と話し合いを重ねながら、消費者の利便性を高めて商店街の活性化につながるように協力を求めていきたいというふうに思っております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

それから、教育委員会教育長の答弁がありますけれども、先に2番目の公共交通網の再検討をということについて御質問をいただいておりますので御答弁を申し上げます。

この住民バスの利用につきまして18年の10月から運行を開始しておりますけれども、まずはこの制度は宮交バスが小野田、宮崎の中心部から西側はもう廃止しますということで、その代替の交通手段を町としても考えなければならないということでスタートをしたということの基本的な認識を持って進まなければならないというふうに思っております。

そんな中で、今では通院あるいは買い物、通学に移動手段として欠かせないものになっているということも認識をいたしておりますし、この10月からは加美農業高等学校へ小野田、宮崎地区の生徒を接続させるということによって、さらに利便性を高めることにいたしておりますので、これも非常に評価をいただいておりますというふうに思っております。

今回の質問でございましてけれども、J R 西古川駅の交通手段としてしっかり考えろということでございますが、問題点は町内から大崎市古川まで運行しているこの宮交バスの路線と重なるということ。運行ダイヤが古川地区への接続というものに主眼を置いてつくられているために、陸羽東線への接続や古川より遠方への利用などにはその利便性が下がるんじゃないかということ

に苦慮しているというか、思いをいたしておるところでございます。

この西古川駅を利用する通学生というのは高校生ということになるんですが、具体的には小牛田農林高校へ通学する場合、宮交バスを利用しますと今のダイヤでいきますと小野田、宮崎を始発の7時ちょうどの便に乗りまして、西古川駅にはそれぞれ7時23分と7時35分に着くということ。そこで7時57分の便に乗り換えて小牛田駅に着くのが8時15分ということでございます。これでは学校に間に合わないというようなことになるわけございまして、この宮交バスより早い時間に7時10分の便に間に合わせるために西古川駅まで親御さんが送っているという状況だというふうに私も聞いております。

こういったことに対して宮交バスに対して古川より遠い大崎圏域との接続の利便性を考慮したダイヤの可能性について検討をお願いをしたいというふうに思っております。また、住民バスを活用するということにつきましては、実際にどれだけの方が加美町から陸羽東線を利用して通学しているのかと。また、その送り迎えはどれだけの負担になっているのか。住民バスを運行する場合の利用希望者がどれだけあるのかといったことをしっかりと把握する必要があると思えます。往々にして、このバス路線のことになりますと、調査の時点ではかなり利用しますと言いながら、実際にそのことをお願いをして走らせてもらっても、実際には乗らなかったという例が、これまでの例ではそういう例が多いわけございまして、こういったことも協議をしまいいりますけれども、実態の把握、方向性を見出してからということになるというふうに思います。

いずれにいたしましても、来年の10月にはまた、この宮交バスの路線を再編成すると。これはここに限ったことではなくて、宮城県全体、宮交バス路線全体を見直すというようなことの話も聞こえておりますので、その情報もにらみながら、この対応について検討をしまいいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思えますし、なお、一つつけ加えておきますと、ここで圏域のことでございますから、現在1市4町大崎圏域、ここの企画担当課長をメンバーとして大崎定住自立圏構想という名を打ちまして研究会を立ち上げております。その中で地域公共交通について研究課題として取り上げていくということにしておりますので、今の御質問、提案提言というものはこれに当てはまることであるので、この意見をしっかり頭の中に入れて進めるように指示をいたしたいというふうに思っております。

3番目の公共施設のバリアフリー化をということで御意見、御提言をいただきましたが、これと耐震診断・補強とあわせてバリアフリー化ということは、当然今後建設する場合、新しい建物については宮城県が作成しているだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準を設計に反映して実施しているところでございますし、なお、また具体的な建設の問題になりましたら、

これを間違いなく実践実行するようにはまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 木村議員からありました加美町まるごと観光ガイドを教育にということでお答えさせていただきます。

私もあのガイドブックを見たとき非常に行ってみたいな、買ってみたいな、食べてみたいなどという思いに駆られました。非常に今までにないできだなと思っております。

さて、町の小中学校では、当然町の教育方針に沿って、このような各校教育計画を策定いたしまして教育諸活動を行っているところでございます。この中にはふるさと教育に関する項目、それから総合的な学習の時間のあり方について計画が記されております。幾つか例を示しますと、例えばこれ加美町教育委員会で作ってあるやつなんですけれども、全町の小学校3年生になりますと、私たちの加美町というのを配布しまして、ふるさと学習を行うことになっております。補助教材でありますけれども、町の観光施設、あるいは企業、あるいは歴史、遺跡等について十分な資料になって、これを十分に活用しているところでございます。

また、中新田小学校や中新田中学校におきましては虎舞いの伝承と歴史の学習、小野田中学校では例えば薬菜登山とゴルフ体験、宮崎地区の小学校では陶芸教室、あるいは獅子舞保存会の指導で獅子舞の伝承活動、あるいはバッハホールを利用した各種の発表会、陶芸の里スポーツ公園における各種のスポーツ大会等がございます。また、花山合宿から切りかえまして、広原小学校においては鳴瀬の交流センターを使って陶芸体験とか、町内の施設を使った活動を行っているところでございます。

このまるごと観光ガイドに掲載されているすべてを知る体験とまではまいりませんが、今後教育課程が教科学習時間が少しふえますと同時に総合的な学習の時間が減少するんですね。そんな中でもやはりふるさとを愛する心を育てていくということは非常に大事なことでありますので、これをなくすということではなくてですね、益する部分だけはきちっとやっていきなと思っていらっしゃるところでございます。そのために毎年子供たちの休みの夏休みの期間に、小野田、宮崎、中新田とそれぞれの小中に勤める教員が3年かけて3カ所の教育文化施設、観光施設、それから企業、あるいは歴史的な施設を必ずめぐることになっておりますし、ことしは新採用教員に対しましては、いわゆる座学等は廃しまして諸施設を体験するというのを取り入れて非常に好評を博しております。まず、教師も地域のことを知る、そして少ない時間をうまく活用するためにはそれ

が一番でございますので、それに力を入れているところでございます。

それから、次の公共施設のバリアフリー化ということでございますけれども、学校、幼稚園等17施設中、完全なバリアフリー化をしているところはございません。玄関等のスロープ化をしているところが11施設でございます。それを埋めるために特別支援の介助員を配置したり、あるいは障害者用トイレを設置したりというようなことの工夫はしております。

社会教育施設の方では19施設中完全にバリアフリー化しているのが7施設、一部に不備がありますけれども、バリアフリー化をしているのは10施設、全くないのが2施設ということでございます。こういう現状でございます。

耐震診断・補強とあわせてバリアフリー化を行う必要があるのではという質問ですが、まさにこれからの施設としては必要と思われれます。ただ、改修する場合、平屋建てはそんなに難しくございませんけれども、2階建ての場合にエレベーターの設置等の経費の問題もございますので、今後検討をしていきたいなと思っております。また、学校におきましてそういう是非必要な状況が起きた場合には早急に対応する必要があるのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、一つずつまた再質問をさせていただきます。

まず、夢のあるまちづくりをということで、一つ目の観光ガイドブックの全戸配布は今の予算的なところではなかなか厳しいというお話をいただきました。確かに予算的には8,000部つくと100円だとして80万円だということで決して安い金額ではないと思います。しかし、やはり町外の方にはもちろんですが、町内の方にぜひ町のよさ、これを知っていただく必要があるんじゃないかなと。先ほど教育長のお話にもあったんですが、例えば、かゆいところに手が届く加美タウンページ、例えばどここの食堂ではこういったおいしいものがあるとかですね、見たこともない山があったりですね、非常に加美町を知る上では貴重なガイドブックだなと。写真もきれいですし、案内も非常に丁寧に書いてあります。今すぐではなくともこれ、もしくはこれに似たようなものをぜひ町民の方に配布していただけないかなと。町長、いかがでしょうか、その辺。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） はい、気持ちは本当にそういう気持ちを受けとめさせていただきたいというふうに思います。

なお、部数の関係、今予算的なことということでということになりますと、今現在はそういう予算の裏づ



けでやったことであるということで御理解をいただきたいと思うんですが、ダイジェスト版といたらどうなるかわかりませんし、あれですけれども、各学校くらいに何部くらいか活用できるくらいのことは回せるのではないのかなという感じもします。今考えていることは、すぐこれを 8,000部また追加というわけにはなかなかいかないということ踏まえて、今後の課題とさせていただきたいということですが、この部数の中でできることがあれば考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、次のボランティアガイドといいますか、やはり町のことを知って、そしてガイドをするなりですね。そうしたことが例えばボランティアをやっていただく方々、例えばその長い経験を、知恵を持っている元気な高齢者の方に案内をやっていただいたり、もしくはそれを子供たちや若者に伝えていくということで、まちづくりとか地域力を上げるという点でも非常に期待しているとか、ぜひやっていただきたいなというふうに思っていますし。

その次の地域審議会についてなんですが、御質問しますが、地域審議員の方から地域審議会に参加したときにいろいろお話をしたいんですが、自分の地域だけにしてくださいといいますか、自分の地域を中心というお話だったそうで、もっともっとやっぱり加美町全体のことを考えたりやっていきたいなと思っはいるんですが、なかなか思ったことが言えないといいますか、自分の地域以外のことも興味があったり、やっていきたいと。そういう意味では先ほど町長のお話にあったように審議会のメンバーの自発性というか、そういったいろいろな形でもいいんですが、三つの旧町の人たちが自分の地域以外の加美町のよさを語れる場をぜひつくれるきっかけを持っていけないかなというんで、いかがでしょうか、この辺ですね。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） ある意味でそういう地域審議会というのは、旧町単位でその地域の衰退がないようにという一つのバックボーンとしてのとらえ方があって始まった審議会なんです。しかし、今お話をいただきましたように、もっと地域というよりは町全体を考える必要があるんじゃないかというようなことは、この審議会を重ねてきたことの一つの成果でもあるのだろうというふうに思います。先ほど私が申し上げたような方策も一つでございますし、また何か違う形でそういう機関を設けて、町の将来を考えてもらえるそういう機構というものも考えてもいいのかなというふうには思っています。来年度以降に向けて課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 次に、スタンプカードの利用ということですね。当然商店街の活性化もそうなんです、せつかく町の中にすばらしい施設があってもなかなか利用されないといいますか、行ったことがない方、多分かなりいらっしゃるのではないかなと。そういう施設をうまく使うという意味と、そこでたまったポイントを商店街で使わないで、逆に商店街でためたポイントでその入場券にするなり税金で納めるなり、やっぱりなかなか三つを一つにというのは大変だというお話もあったんですが、これは三つのままで利用というのはなかなかできないんでしょうか、現状のままで発展させるということ。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

先ほどから町長が申し上げたとおりでございますけれども、もともとこのポイントカードというのは、商店街の売り上げをふやすという大きな目的のために、それぞれ旧町単位でスタンプ会をつくって販売促進につなげようとしているのが本来の目的であります。ですから、例えば観光施設を加盟店に入れた場合には、そういう端末機を設けなければならないという部分もあります。これもそれではポイント会のかなりの負担になるという部分もありますし、三つのポイント会をさらに一つにする部分でもシステムを一つにするということでも相当の経費がかかるという部分での難しさがあって、これまで議論もされてきたわけですが、なかなか一本化には至っていないという部分があります。

先ほど町長も協力店という形ということを申し上げたんですけれども、やっぱり商店街でお買い物をしていただくというのが第一義的には大事なことではないかと思っております。そこで満点カードの部分を、例えば観光施設に協力事業所として満点カードを持っていただいて、そこで入館券の一部に利用してもらおうと。その部分が一番形としてはいいのではないかなと、このように考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 確かにそういう考えでつくられたスタンプカードだとは思いますが、私の視点はもうちょっと違って、町の観光施設といいますか、例えばいろいろな何々館とか何々施設とかいっぱいあるんですが、なかなか利用されていないということ。そして、そこをバックアップするということも必要なのではないかなと。それとうまくカードといいますか、地域通貨券的なものがリンクできれば商店街の活性化にもなり、施設の有効利用、その施設を有効に使うということは、町民の方々や外から来た人たちにもせつかくある施設をうまく使ってもらおう何か

の方策になるのではないかなど。例えば今商品券、前回と今度発行される商品券、これは1回で終わってしまうものですが、1回ではなくて、それが繰り返し繰り返し使えるような仕組みをどこかの段階できちんとつくりないと、やっぱりそのままの状態が続いていくので、確かに三つを一つにだったり、その機械を導入とか、さまざまな大変なことがあるんですが、いずれどこかの時点でもっと有効に使うような手だてを考える必要があるのではないかなどというふうに思っています。

じゃ、次の質問に移ります。

加美町公共交通機関の再検討ということで先ほど町長の方からお話をいただきましたが、小牛田農林に通うという例でお話いただいたとおり、JRの場合は高校生が一番使っているのが、上り下りが7時10分と、上りは6時46分、下りは7時33分、そして先ほどの宮交バス小野田、宮崎、色麻ルートで行くと、通じるのは辛うじて小野田から行くのと、色麻から行くのが7時33分の下り、つまり岩出山高校行き1本、もしくはその次の7時57分の上りが、これは7時57分で行きますと、ほぼ学校に着く時間が間に合うのは古川学園ぐらいではないかという感じです。ですので、できればまず宮交バスさんの方にもう少しJRとの連携を図っていただきお願いができれば、まず一つは解決するのではないかというふうに思っています。

それと、今加美町の高校生、ざっとなんですが、教育委員会の方の御協力をいただきまして1年生から3年生、ざっとですが利用されていると思われる人数なんですが、上り、要するに古川方面が大体288人ぐらい、そこからバスの方がよいであろうという学校もありますので、その辺をざっと引いても約250人が上りを使っていると思われます。下りの岩出山高校の方は約48人ぐらいの人数バランスだと思っています。

そうしますと、JRの通学用の列車はかなり高校生でいっぱいといいますか、高校生のための列車といっても過言でないぐらいの列車になっています。それで、保護者の負担として、例えば友人同士で3軒で同じ車を使ってローテーションをしている方もいますが、大体は子供たちを送っていきます。中新田地区は晴れていれば自転車ということもあるんですが、小野田、宮崎地区になってくると、なかなかJR西古川まで厳しいという条件です。

それで、この住民バスの運行に関して国の地域公共交通づくりハンドブックというのが、ことしの3月でしょうか出たみたいなんですが、それに基づいて道路運送法とか、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ということで、その中で協議会のつくり方云々の中に、確かに既存のバスや列車を生かしながらというのがありますので、趣旨は宮交バスとダブっての路線というのはなかなか厳しいというのわかりますけれども、もし宮交バスの方で時間をずらすことができ

ないということであれば独自に、先ほど町長が言われたようにどのぐらいの人が利用するかにもよるんですが、利用する人が多いという場合はやっぱりバスの検討も必要でありましょうし、先ほど言われた1市4町で勉強会といいますか、広域圏での話し合いもされるということでしたので、そちらの方に期待をしたいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） お答えします。

この便利を享受するという事は非常に文化的な事のように思いがちなんです。我々の高校の通学時を考えると、今みたいな舗装道路もなく砂利道を自転車で駅まで通って、それから西古川駅から小牛田農林に通ったという同級生も多いです。そして、時間のことですから、これは先ほども申し上げましたが、当然こういう不合理といいますか、時間的に詰めてもらえれば乗れる、間に合う時間に乗りつけてもらうということをしていただければ解決する問題でも一部あるわけですね。ですから、このことについては宮交バスには当然申し入れをさせていただくということでございます。

その後のダイヤ改正、大きなことになると、これはなかなか一つの町の通る路線だけのことにとどまらないというようなこともあるようでございます。ましてや、民間のバス会社でございますから、経営状況をシビアに見ている面もうかがえるわけでございまして、これは先ほども申しましたように、来年の10月にこの再編成を考えているという話も聞こえてまいりますものですから、その辺の情報をしっかりととって、またやれることをやってもらうように要望をしながら、この問題に取り組んでまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、この住民バスに頼る割合というものが加美町では年々大きくなってきているということ、利用者の人数を見ても御案内のとおりでございますから、そういったことを勘案してこれから進んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、住民バスについて最後に、町民の方々から土日の運行も何とかならないかという要望があるということだけお伝えして住民バスについては終わります。

最後に、バリアフリーについて時間までお伺いします。

先ほど町長の話にもあったように、県のだれもが住みよい福祉のまちづくり条例ということで、その中に市町村も積極的に協力するようという内容がありますけれども、これは新しくつ

くるものについてはそれでいいと思いますが、既存施設についても何カ所か公共施設をチェックしてきましたが、例えばスロープは一応ついているとはいうものの小野田の西体育館というんでしょうか、西部地区民体育館、要するに元西小野田中の体育館だと思うんですが、スロープはありますが、その勾配をはかってきました。普通は高さ1に対して長さが8もしくは12以上をとる必要があるんですが、西小野田の体育館は高さ1に対して2.9です、かなり急な勾配というか、一人で車いすで上るということはあり得ない話です。非常に危ないということで、まずスロープがあればいいのではなくて、やっぱり使う方が安心して使えるようにと。そして、トイレもやっぱりあるところ、ないところがありますが、あるにはあってもなかなか一人で入るスペースはとれても、介助者の人が入って一緒に介助しながらというだけのスペースはないところとかですね。それと、文化センターのホールの話をお伺いしたんですが、車いすの席が幾つかありまして、壁になってといいますか視界が遮られる部分だとか、そういったところもあるというお話も聞きました。これから計画する上で、やはり使う方の声といいますか、視点に立って考えていただけないかなということの要望があります。

さらに、車いすで利用しようとしたときに、ある体育館では傷がつくので車いすは御遠慮くださいというお話もいただいたと。飾っておくものが体育館ではないので、使って傷がつけば補修をするということで、ぜひとも多くの方々が利用できるような施設にしていだきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な例で西部体育館のことのお話がありました。あれは昭和40年以前の建物を改修して使っているところまでございまして、確かにスロープなんていうのはその当時は思いもつかないことで、もともと中学校の体育館ですから後からそういうものを取りつけたということ。そして、そこがその当時勾配の基準などもそう難しい話ではなかったのかなというふうに思います。また、トイレのスペースにつきまして当然その当時のスペースをそのまま改造したということでございますから、それを新たに改修をするということになりますと、なかなか難しい面があるなというふうに今率直にお伺いをしましたが、今後そういったものに対する利用頻度のこともあるんですが、その要望を担当の方とすり合わせをしながら、できる限りのことはしていきたいというふうに思っていますが、総じて今後建設をするというようなこと、あるいは大規模な改修を必要とするものについては県の基準を遵守した形で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、後段お話をされた傷がつくからだめだという断られ方をしたということになりますと、

これは少し由々しき問題だというふうに今お聞きをいたしました。具体的なことであれば担当の方にもお示しをいただいて、公共の施設、今車いすを排除するような社会的な風潮ではないというふうに私は思っていますので、御指摘をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、時間も来ましたので、そういった利用する方の意見といえますか、多くの方が利用してこそ初めて公共施設だということを最後をお願いをして終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

通告7番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従って2点質問いたします。

最初は、加美町総合計画における障害者福祉の充実について。

加美町の約10年間を見据えた加美町の総合計画があります。そのうちの4年が経過しておりますが、その障害者（障害児）とありますけれども、福祉の施策の方向にだれもが安心してともに暮らせる環境づくりを進めるため、地域全体で理解し協力する地域活動や施設の充実に努めるとあります。

3点の観点から、1、ライスステージに応じた適切なサービスの提供。2、障害を持つ人の社会参加の推進。3、住民の理解と認識を深める機会の具体例。3点について進捗状況をお伺いいたします。

大きい2番目ですが、中学校の統合計画について。

午前中もありましたが、今までの定例議会等において中学校の統合についての質問を大胆にまとめますと、私は三つに分類されるのではないかと考えております。

一つは、平成21年4月1日に教育委員会から出された結論に至る経過がよくわからない、不透明である、どんな経過でそうなったのか。

2点、統合に対する地域住民の理解は得られたのか。不安や疑問にこたえるための手だては十分尽くしたのか。

三つ目、一方の跡地利用を含めたまちづくり構想はまだできていない。十分検討するためにも統合の時期を急ぐのは問題ではないか。との三つに分類されるのではないかと私はとらえており

ます。3カ月たった現在も、この3点は地域内にくすぶっていることをお伝えします。

それから、質疑応答の中で民意をどうとらえているのかという前回の定例議会で質問があったのに対して、町長は強い郷土愛が残っているというふうに答えておられました。さらに、どこの町政懇談会等々でも教育的見地に立って話が出てこない。その入口の話ばかりだと嘆いていました。それは今挙げた3点について、住民にとってはすっきり納得がいていないからだとは私は考えます。

今回の質問はこれまで話したことを念頭に置きながら、当該者である子供たちはどんな思いで大人たちのやりとりを聞いているのか。子供たちの意識、思いをどのように理解、認識しているのか、お聞かせください。

また、平成21年4月1日、教育委員会から発行されたプリントには、両校の平成21年度教育計画の適正な具現化を保障した上で新しい中学校の開校に向けての諸準備を云々とあります。一人一人の子供に個性があるように、その地域ならではの良さ、特性、独自性があると思います。それをどう認識され、どんな具体的な手だてで、例えば教育計画具現化のためにどんな手だてをとられるのか、お伺いしたいです。以上、2点についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤由子議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、加美町総合計画における障害者、障害児の福祉の充実についてということで、三つの項目についての御質問をいただいております。

まず、加美町総合計画では、今御質問にもありましたとおり健やかで元気あふれる町という将来像を設定をして、そのための基本計画の中に障害者、障害児福祉の充実をうたっております。障害者、障害児が安心して地域で健常者とともに暮らせる環境づくりを進めるため、地域全体で障害者、障害児を理解し協力する地域活動や施設の充実に努めることといたしております。御案内ありましたとおり、平成17年から21年度まで実施計画では障害者、障害児の福祉関係の事業として、障害者自立支援介護等給付費事業や、心身障害者医療費助成事業、施設訓練費と介護給付費事業など計画額、金額にいたしまして約15億円を見込んでおりましたが、これに対しまして約14億5,000万円の実績見込みでございます。

進捗率にいたしますと、96.7%となっております。この差額は事業の請差や実績による確定等によるもので、事業自体はほぼ計画どおり執行しておるといふふうに、この数字からは申し上げておきたいというふうに思います。

また、具体的な進捗状況についてお尋ねをいただいております。

障害を持つ方々の数は、平成15年3月末で1,500人でしたが、平成21年3月末には1,929人となり少しずつ増加をいたしております。

障害を持った方々の自立意識は高いものがありますので、社会参加を支援するため連携を強化していくとともに各種サービスに関する情報の提供を行っております。

町内の施設としては、広原地区にあるクローバー・ハウスが昨年4月、県から就労支援施設としての認可を受け活動の範囲拡大と充実を図っております。特に、今般、小野田地区にあるやくらいアットハウスにつきましては、平成22年4月の新体系移行に向けて関係機関と協議を行っているところでございます。このためには指定障害者福祉サービス事業者の指定を受ける必要がありますが、指定を受けると費用負担が国・県の補助対象となりますので本人の利用料も軽減される見込みでございます。また、平成19年には障害者自立支援センター菜夢が開設されましたことで、パン工房として新たな就労の場として期待をされているところでございます。

具体的に、1番目にライフステージに応じた適切なサービスの提供について御質問をいただきました。

乳幼児期においては健診や個別相談等を実施し、一人一人のニーズや発達に合わせた支援を行っております。特別支援学校に入ってからでは支援学校と地域支援会議を開催するなど、在学中からかかわりを持ち、卒業後も継続して支援できるようかかわりを継続いたしております。障害者が住み慣れた環境で安心して自分らしく暮らすことができるよう、各種の障害福祉サービスを提供いたしております。訪問系サービスの利用、日中活動系サービスの通所により必要な介護や訓練の利用もありますし、居住の場としてケアホーム、グループホーム、施設入所等がございます。障害者の状況に応じて日常生活用具の給付や補装具費の支給を行っております。また、相談支援といたしましては障害者やその家族からの相談に応じ、情報提供やサービスの利用について相談支援事業者サテラ、トピアに委託を行っておるところでございます。

二つ目の障害を持つ人の社会参加の進捗についてのお尋ねでございます。

在宅で生活する障害者の数は増加しておりますので、地域で交流する機会が必要であります。加美町身体障害者福祉協会の主催で、障害者の作業所や自立支援センターなどから障害者が集い年1回レクリエーション大会が開催されております。町は身体障害者福祉協会と連携をとりながら、この協力を行っておるところでございます。患者会や家族会ではそれぞれの交流を通して、障害についての理解を深めながら社会参加を促進いたしております。町内にある精神の作業所においては、作業訓練や生活訓練のできる日中の居場所として定着しており、基本的な生活技術の



習得の場となっていると思っております。移動の困難な障害者には外出できるよう支援を行い、余暇活動の推進を図ってきておるところでございます。

3番目の住民の理解と認識を深める機会の具体例についてということでございますが、身体、知的、精神等の障害によって、特性や介助の方法も大きく異なることから、それぞれの特性を理解した上で活動をできる専門性を持ったボランティアの育成事業に取り組んでおり、ボランティア育成に向けた研修会を開催いたしておるところでございます。今後、作業所やレクリエーション大会等のイベント開催時には、町民の方々への周知や障害者と一緒になっての活動を通して障害者の理解を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

2番目の中学校統合計画についてということでの御質問でございます。

小野田・宮崎中学校統合計画に対する児童・生徒の意識、思いをどのように理解・認識しているかということでございます。

先ほどの御質問で、この問題の度合いについての御指摘をいただきました。三つ挙げられたようでありますけれども、その中で民意をどうとらえているのかということ。私は強い郷土愛を持っているというふうに認識をしているというふうにお答えをいたしましたことは事実でございます。また、今後についても、この問題についての深い認識を共有しなければなかなか難しい問題であるという認識も口にさせていただいております。

その計画の段階で、児童・生徒の思い等についての理解・認識の把握はどうだということになりますけれども、教育委員会の掌握によりますけれども、ないのであれば推測の域でしか話せない状況かなというふうに思っております。と申しますのも、この計画を教育委員会として出された意見書につきまして、今鋭意、学校再編検討委員会を立ち上げいたしまして、この検討をさせている最中でございますので、この件について、児童・生徒の思い等について調査をした経緯もございませんし、そのことに組み込んでまだ執行する段階でもないということ御理解をいただきたいというふうに思っております。

町としては一番大事なことは、その学校を統合するということになりますれば、その子供たちの環境というのが一番考慮しなければならない問題であることは言うまでもございませんので、もちろんこういった問題についてのデリケートなことは承知をいたしておるつもりでもございます。ある小学校の保護者を対象にした学校統合に関するアンケート調査、この報告を受けておりますけれども、結果につきましては、統合に反対するという意見が多々あったと認識をいたしております。もちろん、その中でも賛成という意見もございました。町としてはそういった保護

者の意向を真摯に受けとめて、また児童・生徒の立場に立ったその方向性を検討していくべきものと考えて、町民の皆さんの御意見、学識経験者等の御意見をいただきながら、十分審議、検討して進めていきたいと考えております。

あとは、教育長からの答弁に委ねたいというふうに思いますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

両校の子供たちの特性、独自性などの具体的な手だてということでもございましたけれども、もちろん教育は人格の陶冶、心身の健やかな発達というのを保障して行うわけなんですけれども、加美町の教育基本方針といたしましては、学校の創意工夫を生かしながら、家庭、学校、地域社会が一体となって、心身ともに健康で知性と創造性に富み、豊かな情操と道徳心など人間性や社会性に満ちたくましく生きる力を身につけた幼児・児童・生徒の育成に努め、さらにはいじめや不登校などの社会的問題解決のために、家庭、学校、地域社会が総合的に対応し、望ましい教育環境の改善に努めることを方針としているところでございます。

現況としましては、小野田中学校では、向上、敬愛、強健、これをキーワード、教育目標といたしまして、21世紀を生きる国民としてみずから学び、みずから考える意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できる人間の育成を目指すとともに、生命尊重の精神に基づき、豊かな心を持ち、進んで国際社会に貢献できる、心身ともに健康な人間を育てることを目指して学校経営に努めているところでございます。

また、宮崎中学校におきましては、自立、友情、健康、これを校訓としまして、地域の特性や生徒の実態を踏まえた上で、伝統と新しい教育理念を融和させながら、知・徳・体の調和がとれ、かつ社会の変化に主体的に対応し自己実現を図ろうと努力する生徒の育成に努めております。それもあまして宮崎中学校の方では、現在20年度、21年度、宮崎中学校を対象とする生徒指導総合連携事業というのを取り入れて地域活動に取り組んでいるところでございます。

学校を運営していくという場合に、必ずその時点での子供たちの実態、あるいは地域の教育への願い、保護者の教育・学校への願い、それから教師の願い等を受けて、総合的にその時代、あるいはその年度の教育目標を設定し、重点目標を設定し、その年その年の教育計画に位置づけていくという作業を行っております。その中に当然、それまで育まれてきました伝統、あるいは地域の風土等も加味いたしまして、総合的に学校をつくっていくという作業が連綿と続けられると

ということになると思います。

その中にありまして、教育委員会の指導、支援という面と、学校の自立性の保障という両面があるのではないかというふうにとらえているところでございます。私個人といたしましては、砂利道やでこぼこ道を自分の足で自分で歩けるような子供を育成していきたいというふうに考えておりますし、そのためには義務教育学校の時代におきましては上級学校への基礎となるよき習性、いいくせですね、あるいはよき品性というものを育てていきたいなというふうに常に校長会等で指導しているところでございます。

もう一度お話ししますと、地域、保護者、子供たちの実態、願い、教師の願い等を加味しながら、毎年具体的な手だて、教育計画としての具体図を今後もつくって行って、そこに新しい伝統なりができていくんじゃないかなというふうにとらえているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最初に、ライフステージに応じた適切なサービスの提供について、ちょっと具体的な質問をしていきたいと思います。

先ほど町長から乳幼児等については個別相談に当たっているとか、学校と地域が一緒になって地域支援会議を開いている、訪問系のサービス等も行っているというふうな説明がありましたが、けさインターネットで調べてきましたら、特別支援園児介助事業が加美町では緊急雇用創出事業計画の中の項目の中にありました。これ、どういうことを、今西小野田の幼稚園と小野田の幼稚園でやっていらっしゃるようです。それから、学校では教育総務課が担当になっていて、特別支援児童生徒介助事業として 767万円が計上され、小野田、西小野田ではそれぞれ 121万円、241万円が計上されて、雇用創出事業の中に組み込まれてあるようなんですが、そのライフステージ、乳幼児の段階で特別に支援を要する子供たちのためにお金を使っていいという事業なんですけど、どんなことをされているのか。

それから、人を配置するというふうな形で普通は使われると思うんですが、そういうふうになっているのかどうか。それから、中新田保育所ではそういった事業がないのはどうしてなのか。乳幼児の段階から障害を抱えているお子さんを一緒に保育するということが、いかに将来にわたって障害を持っている子供、あるいは人に対する理解が育つか。障害を抱えている何々、障害者の何々ちゃんではなくて、何々ちゃんの体、何々ちゃんの障害というふうな理解認識の仕方が知らず知らずのうち、小さいころから一緒にいることで身についていくということはだれもが経験していると思うんですが、そういった園児、学校の特別支援介助事業について、今どういう状況

か、どういう今後、雇用創出事業を21年度やってどれくらい続くのか、将来見通しを持ってやっていращるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 担当からお答えをさせます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。

私の守備範囲かどうか、ちょっとわからないですけども、今おっしゃられたように、乳幼児時期にできれば、できるだけ早い時期にそういった発達障害、それ以外に障害を持っているか持っていないかを発見すると、あるいはそういう経過を見守るということは非常に重要なことではあるというふうに思っております。ただ、その段階でそういうことを発見できるのかわからない難しいことになるんでしょうけれども、そういった形の事業に取り組んでいるということではないかというふうに思っております。

○議長（一條 光君） ほかの地区ではなぜやっていないのか、含まれておりません。子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 中新田保育所では特別支援事業ということではなくて障害児の受け入れはしております。保育補助さんという形でお世話をするという方が四、五名おまして、その方々がお世話をしながら子供たちと融和をとっているという状況でございます。

ただ、西保育所等などは入所当時というよりは4月の入所間近に障害を抱えているということがわかった時点で、たまたま緊急雇用でも雇用をしていただけたということだったので、そこに保育補助という形ではなくて、そちらの方から障害児の支援者を当てがっていただいたという形でございます、今年度は。以上でございます。

前もって保育所に障害児の方とか、少し発達障害があつて手のかかるお子さんだと思われて保護者の皆様から御依頼のあつた場合は、保育補助さんの配備をしたり、いろいろなことの段取りはしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 中新田保育所の方では保育補助の方を四、五名配置して当たっているというふうなお話でした。こういった形で使われていくのが普通かなと、ほかの例ではね。それで、雇用創出事業の中に組み込まれてしまうと、これが雇用創出事業でもありますけれども、この事業が終わった時点でそれも終わりというのではとても心配なので、これずっと雇用創出事業の制約を受けなくても、ずっと将来にわたっても保育所の段階から障害を抱えている子供をずっと引

き受けていく、入所させていくというふうな考え方でいくのかどうかということについて確認をしたいと思います。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 保育所等の入所の時点では障害者等の受け入れも可能にしております、事前にいろいろ御相談があった場合は保育補助さんの配備等もしているつもりでございます。

ただ、保育所というのは、当初からでなくて随時入所という形がございますので、途中から障害を抱えて入所される方とかいろいろございますので、当初から保育補助を当てがってということには至らなかったケースもございますので、今回のようなことになった次第でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） ずっと継続してやっていただきたく思います。

それから、ライフステージの成人になってからの件なんです、緊急ショートステイシステムがまだ加美町では整備されていないということを聞きます。家族が急に入院したり、あるいは外出をやむなくされるというときに緊急に預かってくれるところがない。保育所もそうですけれども、成人になってからもそういった場合は必要なわけですので、そのショートステイシステムを今後検討する、そういう整備していくという方針があるのかどうか、お願いしたいと思います。お伺いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 現在、サテラに相談して、そういう人たちの預け入れをお願いしているというような状況でございます。

施設としては現在ありませんので、そういった中で様子を見て、必要であれば施設というようなことも検討しなければいけないという形で考えてはおります。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 経過を聞きますと、宮崎の施設に今度新しくできた老健、養護老人ホームがあると思うんですが、そこに入所当時に保護者の方が「ショートステイもお願いできないか」という相談したところ、「それをもっと早く言ってくだされば何とかできたものを」というふうなお話があったということも聞いておりますので、ぜひ今後町としてそういったショートステイができるような方向に持って行ってほしいなというふうに思います。検討していただきたいなと思います。

それから、障害を持つ人の社会参加の推進についてなんですが、先ほども木村さんの方から質問がありましたけれども、障害を抱えていてもスポーツをやったりしたいと、何人かで車いすに乗っている人たちが体育館を使用したいというときに、ゴムマットを体育館に敷いてやってほしいと。そのゴムマットは持ち込んでほしいというふうに言われたというふうなお話なんですが、ゴムマットを障害を抱えている人たちが持ち込んで敷いてそれでやるというのは大変な作業になるわけで、そのことについてほかの場所でもそうしているのかどうかと、指定管理者の方にお伺いしたら、そういう方向についても今後検討していかなきゃならないかなとは考えているので、今度定例会議が来週等あるとお伺いしているんですが、そのときに議題として出していきたいと思っているけれども、町としてのお考えはどうなのかなというふうに思います。障害者の車いすを持っている人たちがスポーツを楽しめるような施設設備を今後早急に検討していく用意はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（一條 光君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大類恭一君） 体育振興課長、お答えいたします。

現在の指定管理者の中、あるいはほかの環境的にも障害者が行うスポーツに関しての指導者とか、インフラの関係がほとんど完備されていないような状況にございまして、最近になってそういう問い合わせをする方も出てきております。それで、来週後半に指定管理者との定例の打ち合わせ会を持つ予定になっておりますので、その中で議題としながら今後の方向性を見出していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） そういう予定であるというふうなことを聞いてちょっとほっとしておりますが、例えばスポーツをするのにも1カ所でもいいからという謙虚な声なんですけれども、あとは指導者がいないからとか、ちょっと安全上心配だからといって、なかなか進まないというのも気になる場所なので、まずはできるところから。そして、スポーツをする人たちはもうスポーツをするくらい元気なので、そんなに過剰な心配、安全の配慮までは要求していないというふうにおっしゃってますので、まずはできるところから、施設設備ハードの面からできるなら、そこからやっていってもいいのではないかとというふうに考えます。

それから、社会参加に関連して、相談の機会と場所ということで、サテラの方にあるとか、古川の方に行けば何とかなるとかいろいろ情報はいただいているんですけども、すぐ何か聞きたいというときに電話相談をここにすればすぐ、簡単な日常生活で困った相談をどこに行けばいいんですか、あるいはバスとか、車いすのタクシーとか利用するにはどうしたらいいんですかみ

たいな、簡単な質問に答えてくれるような相談電話の設備とかというのは考えていただけないのかなというふうな声もあります。いじめ相談みたいどこにでもフリーダイヤルみたいな形でできるという相談の機関があればというふうな声が聞こえておりますので、そういったことについては検討していくお考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 町でもある程度のそういった相談には応じると。それから、そういった専門的な知識を持ったところでも相談を受け付けております。フリーダイヤルみたいな形は多分ないかと思っておりますので、検討をさせていただきたいというふうに思います。うちの町だけというわけにはいきませんので、大崎というエリアの中で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それから、町長から先ほどグループホームとグループケアについてのお話がありますが、まだ加美町には共同生活ができるような場所とか、あるいはアパートとかありません。大和町に一つグループホームがあるというふうな情報を得てはおりますが、例えば私の知っている子供は4人でアパートに住んでいて、ボランティアの方たちに通ってきてもらって介助を受けて、24時間介助を受けているというふうなこともあっちこっちで進んでいますが、そういった人たちがいつまでも親元で暮らしているというのではなくて、自立心も旺盛だというふうに先ほど町長もおっしゃっていますので、支援と自立をはぐくんでいくというふうな観点からも、グループホーム、グループケアの開所について行政の支援体制はいかがなものか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。

そういった施設が本町にないということでございまして、そういうグループホーム、あるいはケアホーム、そういったところへの通所、もしくは入所という形でお手伝いをさせていただくというようなこととございます。昨年におきましては25人ぐらいの方々に御相談を応じたというふうなこととございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 続けて、先般8月30日に衆議院議員の選挙があったばかりなのですが、その場であったことをちょっと参考までに紹介したいんですけども、うちのばあちゃんが選挙に行きましたところ、89歳ですので少しよぼよぼに見えたかもしれません。裁判官の選挙用投票

用紙をいただいた。「ばあちゃん何も書かなくていいから、そのまま入れらいん」って言われたと。出かける前にきちんとばあちゃんと話をし、これはこういう意味でこういうふうにするだってちゃんと学習して行っております。それなのに行ったら、「よっぽど老いぼれたと思われたんだね、おれね」って言って帰ってきて、「何も書かなくていいから、そのまま入れらい」って言われた。それから、もう一つ、別なところでも3人から聞きました。50代まだ前半の人、姉妹2人が行ったところ、「特に書かなくてもいいですから、そこに白票のまま入れてください」というふうな指導を受けたと。3カ所でありました。事実でした。

事ほどさように普通ね、身体的にも精神的にも特に障害があるとは思われないような人たちに対してそういう対応したんですが、精神障害者とか、障害を持っている人たちに対して今回の選挙に関して、行政としてはどのような支援を行ったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 障害者という言葉で非常に失礼なのでございますが、いろいろ在宅、郵便投票、そういう制度が選挙上ございます。

今回の選挙は衆議院の総選挙、小選挙区と比例区、それから国民審査と、投票が三つ重なるわけでございますが、国民投票の場合、中に説明欄に書いてあって、そのまま出しても有効ですよという形になっているんですが、どうしても問い合わせやなんかがあった場合、「そのまま出しても有効ですよ」と言っているつもりがそういう形でとられたのか、混んで面倒くさくなってそういう言葉になったのかわかりませんが、適切でないことは間違いないので、今後の事務担当者会議等で注意をさせていただきたいと思います。

対応については、そういう制度の中でできる選挙投票の手法、それを徹底しているということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今後とも障害を抱えている人、寝たきりの人もやりたいんだというふうな意思を持っていたりしますので、なるべくきちんとできるような体制を整えていただけたらと思います。

それから、障害者雇用に当たっての助成とか支援状況について、具体的に加美町では何社くらいが採用していて助成状況、支援状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。お答えします。

ただいま伊藤議員さんの障害を持った方に対する支援はないのかということですが、観



光施設の面から申し上げれば、それぞれ薬業の薬師の湯とか、あるいはゆ〜らんど、ウオーターパーク、あるいはパークゴルフ場、そういった方々がこういった施設を利用したにはそれぞれの身体の状態に応じて減免措置をしているということでもあります。具体的には、例えばゆ〜らんどでありますと、本人は5割免除、あるいは付き添いの方についてもそれに準じて免除していると。利用に当たっては障害者手帳を提示していただければ減免が受けられるということでもあります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） ちょっと勘違いされたかなと思うんですが、障害者雇用の状況について、加美町の雇用状況、どんな支援を行っているのか、お聞かせください。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 御質問のされていることは、事業所として加美町が障害者雇用促進法か……、今資料の持ち合わせがないんですが、町長部局、それから教育委員会部局、それぞれ何人ぐらいをめどに使いなさいよという通達があつて、その雇用状況はどうなっていますかという御質問と受けてよろしいのでしょうか。それじゃないのでしょうか。（「それです」の声あり）ちょっと資料を今持ち合わせていませんので、取り寄せますのでちょっとお待ちいただきたいと思います。たしか1点何人という形で、その内容、事業所として加美町はクリアしていると思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 障害者の福祉の充実の59ページに、事業主への啓発、指導活動の強化、2、障害者雇用に当たっての助成や支援制度の拡充というふうにあるんですが、それについて具体的な状況をお知らせください。

○議長（一條 光君） 事業主への助成、担当課は。商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

たしか、例えば一つの事業所がありまして、一定の規模以上の事業所の中で障害を持った方々を雇用した場合には奨励金を出すという、これは国の制度でありますけれども、町独自のそういった金銭的な支援というのは、もちろん条例で明文化しておりませんし、現在行っておりません。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 具体的に雇用しているところが何社くらいあるかというのはわかるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 町内で誘致企業三十五、六社ほどありますけれども、その数については担当課では把握しておりません。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 作業所で社会に出ていて何とか自分で労働する力、自活、自立していく力を身につけて希望を持って作業所に通っているという人たちも多々おりますことを念頭に置いて、これからそういった方面をもっと充実していただけるように希望します。

それから、二つ目の大きな質問の方に移りたいと思います。

先ほど町長が子供たちの意識についてお答えしていただきました。たしか同じ資料をお持ちかと思いますが、宮崎地区のPTAが保護者対象に実施したアンケートを読ませていただきました。70%という回収率であったそうです。それで、80%近い保護者が少人数という特性を生かし、地域性伝統などを重視し、再度検討協議してほしいと要望しているというふうにまとめておられました。お読みになったかと思います。

それから、たまたま私、8月13日に36歳になるかつての生徒が同級会を開きました。そのときにいろいろな声を聞きました。行く行くは統合もやむなしとは思っている、そうなるかもしれない、そうなるだろう、でもそれが本当にここ一、二年でないとだめなのか納得がいかない。本当に今なのか、今でないといけないのかというのが、よく納得できない。やるなら早くの声は宮中に決定したというときの結論だったと思う、そのときに出た声だったと思う。それが変わってから新たに住民の声を聞いて、やるなら早くというふうに言ったかどうか、おれたちは聞いてないんだけどというふうな声がありました。それから、もう一つ。集約したものなんですけど、どっちにしてもどちらの学校にしても廃校になった一方の学校がどうなっていくのか、どうまちづくりに生かされていくのか、将来像が描けない、先が見えないのは何よりも嫌だ。地域の中でこんな役割、こんな位置で学校が使われていくというふうな希望を持ちたい。そのためにももうちょっとすっきりした町の姿勢を見せてほしいというふうな意見に集約されたかと思います。

それに真摯にこたえていってほしいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 物事には筋道がありまして、教育委員会で検討委員会をお願いをして、できてきた答えは宮崎中学校がよろしいでしょうということ。それを受けていろいろな意見を聞いた形で教育委員会がまとめて出してきたものが、統合するのであれば小野田中学校がふさわしいだろうと、こういうことなんです。

この意見書を私のところに提出されたのが3月30日でございます。これをすぐにそのとおりでできるかどうかということは、これはいろいろな全体のまちづくりの中から考えなければならない問題でございますから、これを関係する庁内の検討委員会を設置をして今その作業をさせると、こういうことございまして、ある面では先ほども申し上げましたとおり、お互いにどこに行っても郷土愛が強いんだということは正直な話と御理解をいただきたいというふうに思います。その上で、次の展開ということがまだ何も示されていない段階でございます。しかし、そういう声というものは当然あるということも理解をしておりますし、今御指摘をいただいたアンケートの結果等についても届けられていることはそのとおりでございます。そういったこともしんしゃくをしながら、今後判断をさせていただきたいということでございます。前提としての話じゃなくて、もう結果としてそうなったんだということの前提で語られることではまだないだろうと、私自身はそういうふうに思っております。これはいろいろな思いがあるということは事実でございますから、それもしっかりと受けとめて考えていきたいと、こういうことでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 先ほど教育長の話も伺ったわけなんですけど、平成23年4月統合中学校開校と予定を示されております。それに対して、まだ全く踏み込んでいないというふうなお話があったんですけども、もう既に交流とか、交換授業とか、いろいろな準備がされていいのではないかと、どっちにしろ、どうなるにしろ、もうそういった準備を着々と具体的に進めていっていいのではないかと思いますけど、そういった計画はどのようになっているのか、お伺いします。教育長さん。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

教育委員会といたしましては、3月30日に教育委員会の意見として町長の方に意見書として提出したわけでございます。交流とか何とかということには、本格的に手をつけているということではございません。まだ何も決まっていないという状況でございますから、一方では交流も何もしていないのではないかと人もありますし、やれば何でそんなことをするんですかという人も当然出てくると思います。したがって、今のところは交流等に関しては、今まで自然となされてきたことはそのままやっておりますけれども、実態としては控えているということなのかなと思っております。ただし、小野田中学校と宮崎中学校の修学旅行は同じ時期に同じ車でということについては、どうなるかわかりませんが、それぞれの校長同士で話し合っただけという報告は受けております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 行く行くは統合もやむなしと思っているという子供たちというか、今もう三十代になった子供たちなんです、思っているということですから、時間をかけて醸成していく、そういった気持ちを醸成していくということが今必要なのかなというふうに思いますし、今いる子供たちのことをきちんと考えていく、今の子供たちの思いや、これから夢を描いている、将来どんな学校になっていくんだろうというふうに夢を描いている子供たちのことをきちんと大事にしていていただきたいというふうに思います。

ちょっと最初に戻りますが、言い忘れたのでつけ加えます。

障害者と言いましたが、かぎ括弧つきの障害者で、だれもがいずれは障害を抱えていく、高齢になっていくわけですから、だれもがいずれは障害者になっていくということを念頭に置いた上で話したことをつけ加えさせていただきます。質問を終わります。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 先ほどの答弁漏れにだけお答えをさせていただきたいと思います。

雇用の促進等に関する法律、これ事業所の障害者等の雇用が法定雇用率が定められているわけですが、地方自治体の場合は2%と規定されておりまして、町長事務部局と教育委員会事務部局と二つの取り扱いになります。それで現在1.75%、昨年度は2%を超えたんですけども、そういう関係で数から言いますと、現在は1名少ない状態。これは拘束力ということではなくて、そういうふうに努めなければならないという形ですので、そういう形で鋭意採用等も検討しているということでございます。（「ありがとうございました。質問を終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。